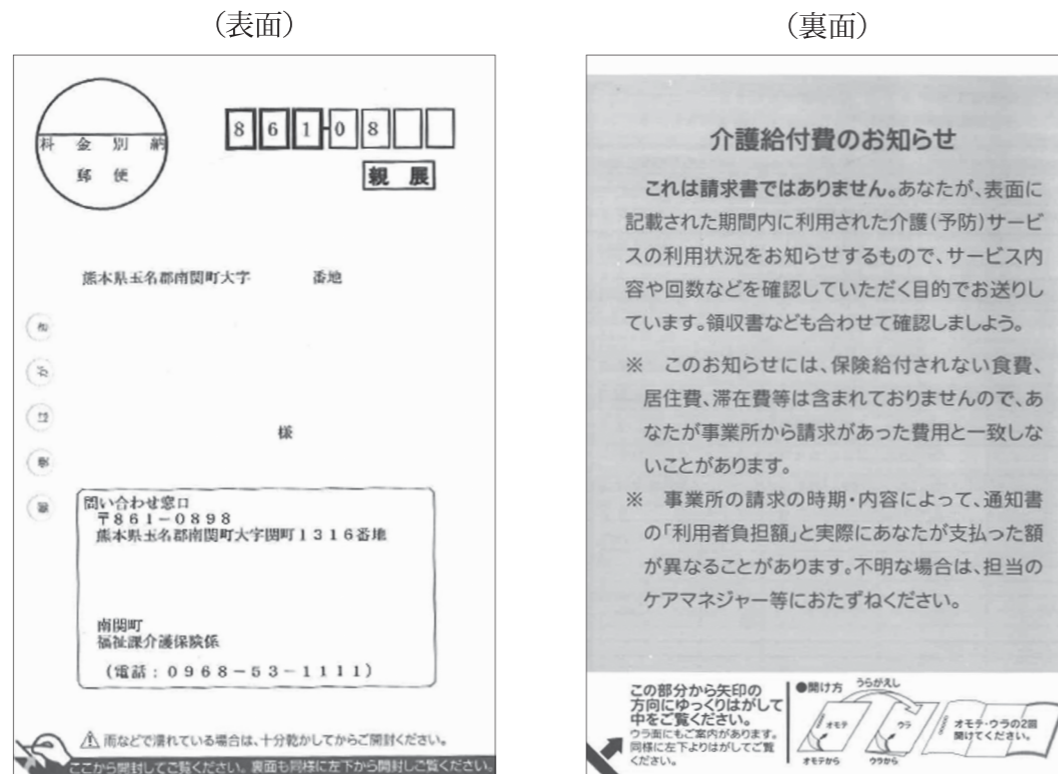


## 介護給付適正化対策事業の一環として 「介護給付費のお知らせ」を郵送します

8月上旬に介護サービスをご利用の皆さんに、平成29年4月～平成30年3月に利用された介護給付費を「はがき」でお知らせします。

この「はがき」は、**請求書ではありません**のでお間違えのないようお願いいたします。



問 福祉課 介護保険係 ☎57-8591

## 「地域の学習教室」に参加しませんか？

県では、家庭の事情、不安や悩みなどを抱え学習機会が十分に確保できていないひとり親家庭などの子どもたちに、最寄りの地域で学びの場や安らぎの居場所を確保、提供する「地域の学習教室」事業を平成25年1月から実施しています。

- **支援対象者** ひとり親家庭などの小・中学生（高校生は要相談）
- **開所日** 少なくとも週1回以上
- **その他**

- ・「実施場所」や「学習支援員」の募集、「支援対象者」の参加受け付けは、ひとり親家庭福祉協議会（母子会）で随時行っています。※これら3つの要素のマッチング（結び付け）は母子会が行います。マッチングできるまでの間は開所できませんので、しばらくお待ちいただくことになります。
- ・学習支援は、教科書や宿題を中心に行います。
- ・実施負担は子ども1人あたり1日（1回）100円が上限です（無料の教室もあり）。
- ・母子会で参加者などを対象とした損害保険に加入します。

※詳細は熊本県HP ([http://www.pref.kumamoto.jp/kiji\\_14976.html](http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_14976.html)) に掲載しています。

問 社会福祉法人熊本県ひとり親家庭福祉協議会  
〒862-0912 熊本市東区錦ヶ丘34-23母子・父子休養ホームしらゆり内  
☎096-331-6735 FAX096-331-6738

## ブロック塀の安全対策

平成30年6月18日に大阪府北部地域を中心に発生した地震で、ブロック塀の下敷きになり2人が死亡する人的被害が発生しました。

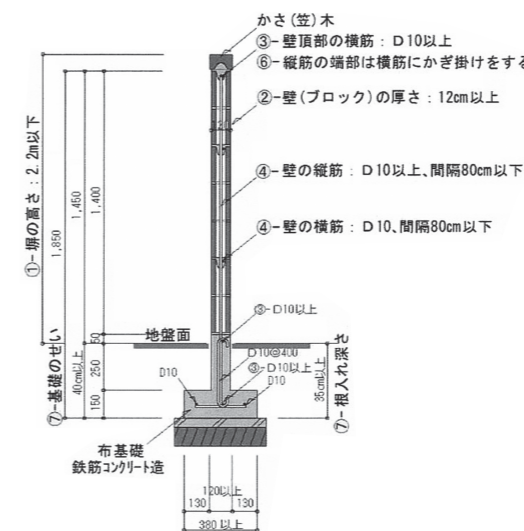
安全性について再度確認いただき、適切に維持保全していただきますようお願いいたします。また、危険箇所は自己負担になりますが、撤去などの安全対策をお願いいたします。

### コンクリートブロック塀の基準

項目	建築基準法施行令で定める基準
1. 高さ	2.2メートル以下とすること。
2. 壁の厚さ	塀の高さ2メートル以下 ⇒ 10センチ以上 塀の高さ2メートル超 ⇒ 15センチ以上
3. 控壁	高さが1.2メートルを超える塀は、長さが3.4メートル以下ごとに控壁（径9ミリメートル以上の鉄筋を配置したもので、塀の高さの5分の1以上の長さのもの）を設ける。
4. 基礎	高さが1.2メートルを超える塀は、基礎の丈は35センチ以上、基礎の根入れ深さは30センチ以上とする。
5. 鉄筋等	①鉄筋径9ミリメートル以上を使用する。 ②縦筋、横筋ともに80センチ以下の間隔で配置する。 ③壁頂および基礎には横に、壁の端部および隅角部には縦に配筋する。 ④鉄筋の末端はかぎ状に折り曲げて、縦筋は壁頂および基礎の横筋に、横筋は縦筋にかぎ掛けして定着する。

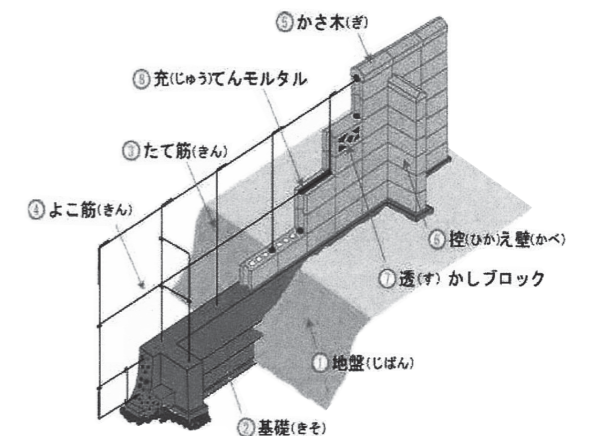
### コンクリートブロック塀の断面・配筋例

※各数値は日本建築学会の設計標準の値



出典：「あんしんなブロック塀をつくるためのガイドブック」  
（（社）全国建築コンクリートブロック工業会）より抜粋

### コンクリートブロック塀のチェックポイント図



問 建設課 管理係 ☎57-8592

## 無料風しん抗体検査・風しん予防接種費用助成のお知らせ

平成25年に風しんが大流行しました。妊婦が、妊娠期間の前半（20週頃まで）に風しんに感染すると、赤ちゃんが目や耳、心臓などに障がいをもって生まれる可能性があります（先天性風しん症候群）。妊娠・出産を考えている女性は特に、事前に風しんを予防することが大切です。

県では、無料で風しん抗体検査を受けることができます。検査で、風しんに対する免疫（抗体）を持っているかどうか調べることができますので、検査を希望される人は、お早めに検査をお受けください。

また、町では風しんの抗体価が低い人に対して、予防接種費用助成を行います。詳しくは、以下までお問い合わせください。

- **対象者** ・妊娠を希望する女性とその配偶者などの同居者  
・風しんの抗体価が低い（HI抗体検査で16倍以下）妊婦の配偶者などの同居者

※ただし、風しん抗体検査を受けたことがある人、風しんの予防接種歴がある人、風しんにかかったことがある人を除きます。

○ **実施時期** 平成30年4月1日～平成31年3月31日

問 保健センター ☎53-3298